

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成22年度第2回試験研究分科会
議事概要

1 日時・場所等

日 時：平成22年7月9日(金)13時30分から15時45分まで

場 所：東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N1

出席者：板生委員、泉澤委員、奥田委員

日 時：平成22年7月15日(木)15時00分から17時00分まで

場 所：東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N2

出席者：井上委員、鞠谷委員

2 議題

審議事項

(1)平成21年度地方独立行政法人東京都立産業技術センターの業務実績報告
について

その他

3 議事概要

(1)平成21年度地方独立行政法人東京都立産業技術センターの業務実績報告について
産業技術研究センターより平成21年度業務実績報告書について説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見、 が産技研の回答

**高速造形機などの機器利用料金について、サービス提供にかかるコストとの関係で
適切な水準であるということが説明できるようにしておく必要がある。**

検討課題として受け止める。

**機器利用の夜間利用について、前年度より39%増加しているが、実際の人事関係、
運営上問題は発生しなかったのか。**

夜間利用のサービスについて、平成19年度に開始して以来管理体制も定着している
ため、職員側には特に問題はない。今後、利用件数が急激に増加するとなれば対策を検討
しなければならないが、現状の件数では特段問題は発生していない。

**高速造形機は非常に利用率が高くなっているが、第2、第3の高利用を目指す機器の検
討はしているか。**

新しい区部の拠点では、品質管理のための様々な検査装置の充実を図る。

**共同開発した製品について、公社のナビゲーター事業で販売契約が成立したことは
あったか。**

これまでは記録に残していなかったが、今回から記録に残していくことにした。

首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）及び1都10県の広域関東圏イノベーション創出促進協議会について、活動が重複していないか。

例えばTKFで各公設試が持っている機器のデータベースをそのまま1都10県でも使っていただくとか、活動に重複がないよう企画運営を行っている。また、広域関東圏の協議会は理事長自ら副会長となり交通整理を行っている。

大学との連携は、人的なつながりが大切だが、職員が大学教員に転出したことはあるか。

ある。また、大学教員の方が産技研職員として採用されるケースもあった。

板橋区が整備する新産業育成プラザ開設とは連携しているのか。

機器整備の企画について依頼を受けて行ったほか、テレビ電話による遠隔で、私どもの新しい本部の職員が相談を受けるというようなことも、現在検討している。

LEDに関する依頼試験の急増について、どのように対応していくのか。

昨年度は若干の設備強化と人員強化を図ったが、さらに人材を強化して待ち時間を短くしたい。

依頼された試験を行うだけでなく、企業に対して事業の方向性について助言するということを行っているか。

技術経営に関する指導まで行うことができればよいのだが、まだそこまではできていない。

職員（研究員）が各事業に費やす労働時間の配分というのがどのくらいになっているのか。

全部門での調査ではないが、技術相談が約9%。依頼試験が約39%。研究開発が約20%ということで、依頼試験が多く研究開発が少ないという認識である。

外部資金について特定の個人に偏っているということはないか。

いろんな分野で取得している。

研究開発、技術相談、依頼試験など様々な事業に対応しなければならないが、職員のストレス対策や健康管理にも配慮が必要になってくるのでは。

課題として取り組んでいく。

理事長直属の内部監査を行う部署は組織の中にあるのか。

もう少し組織が大きければ必要となってくるかもしれないが、現在のところ、内部監査を行う部署というのは特にない。

多摩テクノプラザ開設に伴い、今までやっていたサービスで廃止になったもの、また新規に始めたものはあるか。またそのことに対する評価はいかがか。

多摩支所、八王子支所の機器の移設等によって、依頼試験・機器利用が一時中断となり、若干の落ち込みはあったが、その分他の支所あるいは本部でカバーした。また移転に伴い、依頼試験事業等で廃止となったものは原則なく、逆に従来行っていなかった項目を大幅に追加したところである。

西が丘本部の移転に備えて、移転による実績減への影響の精査が必要と考える。

本部の移転の際は、利用実績が1割強ぐらいは落ち込むと想定している。今年度は、西が丘と駒沢には10カ月で12カ月分の実績をあげるという目標設定で事業を進めている。

新規に始めたオーダーメイド対策支援事業については、非常に前向きな取り組みでよいと考えるが、受託研究との整理が必要では。

オーダーメイド対策支援事業は受託研究とは異なる。中小企業が保有する技術でもって、中小企業の設計、製品開発の過程を産技研が技術支援するということである。もし産技研の特許等を使う場合は、改めて契約して必要な対価をいただく。

知的財産における相談窓口件数の把握が不十分ではないか。

確かに電話相談等については、記録が十分でないところがあり、今後は正確に補足していきたい。

首都大学との連携事業をスタートしているのだが、何か具体的な取組を進めることが必要では。

3つの分野、環境・省エネ、高齢者サポート、安心・安全というところで、共同研究・人材育成といったスキームができたので、これから研究実績を上げていくというところである。

助成金等の技術審査の件数が増えているが、その審査対象となった方たちが産技研を活用しようという動きはあるのか。

誰が審査を行っているのかを知らせておらず、また、直接職員が問い合わせるなど直接交渉はない。間接的には産技研の技術力のPRになると考える。

中小企業の海外輸出が増えてくるとなると、CEマーキングの取得が早くできるような支援が望まれる。

CEマーキングの発行ができるわけではないのだが、ECのEN規格に関する技術相談を行い、必要な試験について助言している。また、産技研でも200件近い試験を行っている。

技術相談に関する満足度調査について、相談件数が85,000件に対してサンプル数が200弱というのが違和感を感じる。

基盤研究テーマで、非常に基礎的な研究もある程度入れていくなどの基本方針はあるか。

環境・省エネ、EMC半導体、メカトロ、バイオ応用分野については、23年度以降の重点分野にしていく予定で、すぐ産業に役立たなくても、基盤研究として取り上げたいと考えている。

これからは国際化も重要なテーマであると考えますが、国際的な共同研究や研究者交流などは検討しているか。

まだ共同研究のような例はないが、海外から研究者が来て短期滞在して交流するというような例はある。国際化はどんどん進めていきたいと考える。

業務時間比率の把握に努めることは非常に大事な取り組みである。依頼試験における業務時間の比率が多くなっているかと思われるが、後日結果を教えてください。

今年2月、4部門だけ選んで調査をした。たしかに依頼試験はかなり比率が高いと認識しており、もう少し研究開発に職員が時間を割けるようにしたい。今年度にはもう少し詳細に調査をするため、全部門で調査分析を行っている。また、職員の指示でデータをまとめる等比較的定型的な業務については、技術系の臨時職員で対応し、その分職員が研究開発に割ける時間を増やしていこうと考えている。

以上